

平成 26 年度 第 2 回木曾川地域審議会会議録

○日 時

平成 26 年 12 月 18 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 37 分

○場 所

玉堂記念木曾川図書館 2 階 会議室

○議 題

(1) 新市建設計画の進捗状況について（資料No.1～3）

(2) その他

・地域振興基金の取崩しについて（資料No.4）

○出席者

委 員：8 名（葛谷昭吾、墨 利春、太田孝子、五藤和吾、長谷川太郎、松村真早美、菊池妙子、野々垣實）

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、

事務局：木曾川事務所長、総務管理課副主監、同主査

○欠席者

委 員：2 名（江寄充久、岡村俊幸）

○傍聴者：0 名

（午後 2 時 00 分開会）

【木曾川事務所長】

皆様、本日は大変お忙しいなか、また、足もとの悪いなか、平成 26 年度 第 2 回木曾川地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日ですが、江寄委員と岡村委員が欠席という連絡を受けております。ご報告させていただきます。

定刻前ですが皆様おそろいになりましたので、ただ今より始めさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、墨副会長さんの先導により、市民憲章の唱和を行いますので恐れ入りますが、ご起立をお願いします。

【墨副会長】

それでは、前文に引き続きご唱和をお願いします。

（唱和）

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

以降の進行につきましては、葛谷会長さんからよろしく申し上げます。

(1 開会)

【葛谷会長】

それでは、ただいまから平成 26 年度第 2 回木曾川地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりご挨拶をいただきます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

失礼いたします。一言ご挨拶をさせていただきます。

ご承知かとは思いますが、16 年市長を務めさせていただきました。あと 1 ヶ月でございますが、来年 1 月 19 日をもって退任することにいたしました。木曾川地域の方々には、10 年間大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

合併後、早いものでもう 10 年経ってしまったわけではありますが、私どもとしては、お約束を守るために努力をしてきたつもりでございます。

午前中、尾西でもこのような審議会がございましたけれども、今振り返ってみると、10 年間大きな評価をしていただきまして皆様からそういった言葉を頂戴いたしました。大変うれしい思いがあるわけでございます。

木曾川地域でも、今、庁舎周辺の整備が進行中でありまして、すべて終わったわけではございませんが、あと一年余り時間をいただければ、成果を出せると思っております。

今後、木曾川地域が元気に暮らしていただける、そして、楽しんでいただけるようになることを心からお祈りをしております。

皆さま方のますますのご発展をお祈りいたしまして、今日最後の締めとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【葛谷会長】

ありがとうございました。

(3 議題)

【葛谷会長】

それでは、議題に入らせていただきます。

- (1) 新市建設計画の進捗状況について、企画政策課より説明をお願いします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の星野と申します。着座してご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の最初の議題であります「新市建設計画の進捗状況」につきまして、お手元にお配りしてございます資料No.1から資料No.3までの3つの資料に基づきまして、木曾川町に関する部分を中心に、ご報告させていただきます。

はじめに、資料の説明をさせていただきます。資料No.1は新市建設計画に掲載してあります主な事業、全部で81事業ございますが、その81事業の進捗状況を総括表として取りまとめたものでございます。また、資料No.2は計画期間の後期分、平成22年度から27年度において進捗管理しております事業の進捗内容を詳細に掲載した資料となっております。そして、最後の資料No.3は、資料No.2に記載した事業を説明させていただく際の付属資料として、位置図、図面を添付させていただいております。

それでは、まず、はじめに、資料No.1をお願いいたします。この資料No.1は新市建設事業に位置づけられました81事業の進捗状況を総括表としてまとめたものでございます。本年9月現在での進捗状況は、1ページに記載がありますように、完了した事業が30事業、現在推進中の事業が47事業、実施見送り、そして、未着手の事業がそれぞれ2事業ずつ、となっております。2ページ以降には、81事業のそれぞれの事業概要とその進捗状況を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、資料No.2をお願いいたします。この資料No.2の見方についてご説明申し上げます。

まず、この1ページの表の左上のところの黒いひし形のマークをご覧ください。こちらには、「対象事業数 60 事業」と記載してございます。これは、当初対象としていました81の事業のうち、21年度までに完了した19の事業と、計画期間内での実施を見送るとした2つの事業を合わせた21の事業を除いた事業数でございます。従いまして、この60事業を、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成22年度から27年度にて進捗管理していくということとなります。

次に、表の一番左側の列の見出しで「基本方針」とあります。これは新市建設計画に掲げられた7つの礎でございまして、分野別の施策名を記載しています。そのすぐ右隣の列の見出しには「No.」とありまして、この列の真ん中に、縦に破線が引いてあります。この破線の左側の数字は、計画期間の後期分として、改めて1番から順に付番し直した事業番号で、そのすぐ右側のカッコ内の数字は、前期において付番していた事業番号を表しております。また、番号の部分に網掛けがついているものとそうでないものがあります。これは、網掛けしてあるものは、その事業内容がいわゆるハード事業でございまして、網掛けのないものはソフト事業であることを表しております。また、番号に○印が付いているものがございまして。例えば、No.2をご覧くださいと、○印がついてございまして。これは、その事業が進捗管理する平成22年度以降にすでに完了した事業を表しております。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度9月末現在での進捗状況につきまして、木曽川町に関する部分につきまして、ご報告させていただきます。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いいたします。下から2番め、No.13「木曽川河川敷公園整備事業」でございまして。こちらの事業につきましては、図面を添付させていただきました。恐れ入りますが、資料No.3 新市建設計画関連図面の1ページをあわせてご覧ください。

この図面は、一宮市全体を表示しております。こちらに記載の木曽川河川敷公園整備事業は、木曽川左岸の河川敷を、国と連携して、木曽川の豊かな自然環境をいかながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。今年度は、図面では、赤色の実線でお示しした区間のうち、上の部分ですが、遊歩道・自転車道整備工事を、奥町の区間0.6kmにて実施し、また、そのすぐ北になりますが、赤色の点線でお示しした部分、奥町から木曽川町 延長1.6km にかけては、測量・基本実施設計を行っているところでございまして。また、その上、青色の部分、木曽川区間1.8kmにつきましては、来年度以降になりますが、測量・設計、そして整備工事を行ってまいります。

また、その下流、尾西（第2期）区間、図面では、一番下、南に位置します青色の部分でございまして。こちらの区間は、現在建設中の新濃尾大橋などがあることにより、遊歩道・自転車道のルートが未定となっておりますが、前年

度には国土交通省による盛り土工事が一部着手されたことによりまして、堤防天端（てんば）を利用した遊歩道と自転車道の整備が可能となってまいりました。今年度は、その区間のうち、赤色の部分でございますが、西中野地内の0.3kmにおきまして、堤防道路と緑地を分断するガードレール設置、防護柵設置工事を行います。今後は、この尾西（第2期）区間につきまして、国と連携をはかり、遊歩道・自転車道の整備を進めてまいります。

それでは、資料No.2の2ページにお戻りいただきまして、2ページ一番下、No.14の「緑道整備事業」をお願いいたします。こちらの事業につきましても、図面を添付させていただきました。恐れ入りますが、資料No.3 図面資料の2ページをあわせてご覧ください。

この事業は、現在、木曾川町玉ノ井地区から奥町地区まで、全長2,260mにわたります。宮田用水奥村井筋を活用し、緑道を整備しています。今年度は、図面の赤色部分、玉ノ井地区で120mを整備いたしまして、この区間の全長2,260mの整備を完了する予定でございます。来年度以降は、また、別区間の整備を検討してまいります。

資料No.2の6ページをお願いいたします。6ページ、上から3つめ、No.34の「(仮称)木曾川文化会館」でございます。今年度は、文化会館建設工事の実施設計を行いました。また、木曾川庁舎1階部分を音楽練習室などに改修する工事を実施しております。文化会館の建設工事は今年度からを予定しておりまして、来年度中には工事の大部分が完了しますが、外構工事など一部の工事は平成28年度完了を予定しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。7ページ一番上のNo.40「幹線道路整備事業」でございます。こちらの事業は、木曾川町の区域では、福塚線・今伊勢北方線の整備を計画に盛り込んでおります。恐れ入りますが、資料No.3 図面資料の6ページをあわせてご覧ください。

新市建設計画に位置づけております都市計画道路 福塚線・今伊勢北方線の計画路線は、図面赤色の部分でございます。この路線は、県道名古屋一宮線(旧国道)の今伊勢町馬寄地区から木曾川体育館西に向かう南北の道路、延長にしまして約990mでございます。この路線につきましては、前年度、計画道路の中心線測量を実施いたしました。来年度は、詳細な測量を実施し、その後、事業化の手続きをしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、資料No.2 にお戻りいただきまして、10 ページ、最下段、No.60「新庁舎整備の検討」でございます。今年3月に新庁舎が完成しまして、5月に新庁舎に引越しをいたしました。現在、旧庁舎の解体を行っており、その後、その跡地に、自走式の立体駐車場を建設し、来年の8月にはこの立体駐車場をご利用いただける予定でございます。また、西分庁舎の改修工事と公園の整備工事などを来年4月から開始いたしまして、来年12月には新庁舎整備がすべて完了する運びとなっております。

新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曽川庁舎の改修につきましては、皆様、ご存知のとおり、木曽川庁舎では教育文化部が新庁舎に移りましたので、尾西・木曽川、両庁舎の機能を見直しまして、それぞれ改修工事を行っておるところでございます。

新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況の報告は、以上でございます。よろしく願いいたします

【葛谷会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

【葛谷会長】

資料No.2 のNo.14、緑道整備事業に関してですが、平成23年に玉ノ井地区の説明会で、宮田用水を整備するときに、完成したら街路灯をつけるお話がありましたが、街路灯は付けてもらえますか。

【企画政策課長】

内容については、内部で確認させていただきましてあらためて報告させていただきます。

【葛谷会長】

他によろしいでしょうか。

それではご質問もないようですので、「(2)その他」の議題に移りたいと思います。

まず、地域振興基金の取崩しについて、説明をお願いします。

【企画政策課長】

企画政策課長の服部と申します。私から「地域振興基金の取崩し」についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料No.4の「地域振興基金の取崩しについて」をご確認願います。

最初に、地域振興基金について簡単にご説明いたします。

地域振興基金は、「2. 基金設置の目的」に記載しましたとおり、合併する市町のみなさん相互の連携を深める、あるいはそれぞれの地域の振興を図る目的で実施する事業の経費に充てる目的で設置するものでございます。

一宮市におきましても、「1. 新市建設計画における位置づけ」に記載のとおり、市町村合併当時、合併協議会にて基金の設置を決定し、新市建設計画にその内容を盛り込みました。そして、平成17年度に20億円、平成18年度に10億円を積み立てました。

「3. 基金活用の諮問内容」に記載させていただいたとおり、平成17年度に積立した基金20億円の運用益は、旧市町から引き継いだ、まつり事業経費の財源に、また、平成18年度積立の10億円の運用益は、「美術館運営事業」や、「博物館運営事業」の事業費に充当させていただいております。

この基金の設置当初、国はこの基金を取り崩すことを認めておりませんが、その後認めたため、平成24年度に一宮駅前ビル、iビルの建設費及び設備費の一部に充当するため、7億9500万円を取崩しました。積立額は今年度当初の時点で22億500万円になっています。

今回、この基金積立額を、今年度を実施しております、木曾川庁舎改修事業に3億円、そして尾西庁舎改修事業及び尾西運動場改修事業にそれぞれ2億円、合計7億円を事業費に充当するため、平成27年3月に取崩しをさせていただくことにいたしましたのでご報告いたします。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

これにより、基金積立額の残高は今年度末時点で15億500万円になります。来年度以後、まつり事業や美術館、博物館事業に充てております基金運用益が減になることが予想されますが、不足分は一般財源で補うことになり、当該事業の内容に変更をきたすことはありません。企画政策課からの報告は以上でございます。

【葛谷会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容についてご質問があればお願いいたします。

【墨副会長】

今の説明の前のことに関連しますが、木曾川庁舎に文化会館ができるということを知っています、駐車場の予定はあるのでしょうか。

【企画政策課長】

基金の充当ということになりますので、目的としています新市建設計画の事業の中で、該当するものがあれば運用益を充当していくこととなります。

【菊池委員】

文化会館の入場者数というのは、300席ということでしたが、だいたいどのくらいで作られるのでしょうか。

【企画政策課長】

約300席になります。

【葛谷会長】

地域振興基金は、計画案が合併から10年ということですが、10年経った後どのようなになりますか。

【企画政策課長】

現時点では、取崩しは新市建設計画の趣旨に合う事業があるうちは、この10年が過ぎた後も充当が可能ですので、今後どういうものがあるかというものを計画して判断をしていきたいと思っています。

【野々垣委員】

基金の活用の諮問内容で、「旧市町のまつり事業に運用益を充当する。」とありますが、このまつり事業とはどのような内容ですか。

【企画政策課長】

具体的には、七夕まつり事業、尾西まつり、一豊まつりなどを事業内容としています。

【葛谷会長】

そのほか、運営事業の運用益を充当するものはありますか。

【企画政策課長】

運用益は、このほかに美術館や博物館の運営事業に充当しております。

【葛谷会長】

それでは、ご発言もないようですので、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

【総務管理課副主監】

では、防犯・交通安全の一口広報を読み上げさせていただきます。
(防犯・交通安全の一口広報の読み上げ)

続きまして、12月16日に発令されました、交通死亡事故多発警報を読み上げさせていただきます。なお、この警報は、12月25日配布の広報と一緒に町内に回覧させていただきます。

(交通死亡事故多発警報の読み上げ)

【木曾川事務所長】

次に、今後の地域審議会の開催でございますが、今年度末の3月末を予定しております。期日が確定次第案内を郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。議題といたしましては、「平成27年度当初予算案の概要について」等でございますので、よろしくお願い致します。

【葛谷会長】

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成26年度第2回木曾川地域審議会を閉会します。

皆様、どうもありがとうございました。

(午後2時37分終了)